

IV みんなで支えます

1. 並行在来線を運営する鉄道会社を設立します

地域の暮らしと経済を支える公共交通機関であることから、県や沿線市などの自治体を中心となって、みんなで支える『第三セクター方式』による経営を目指します。

並行在来線を安定して持続的に経営していくためには、地域に愛され利用していただくことが何よりも大切です。

そのため、できるだけ幅広い地域住民・団体から様々な形で経営に積極的に参加していただけるよう、県や沿線市などの自治体を中心となった株式会社（第三セクター）（以下、「経営会社」という。）が最もふさわしいと考えられます。

2. 経営会社のあるべき姿

地域と共に歩む公共交通機関として、地域の暮らしと経済を支える。

(1) 地域と共に歩む公共交通機関

行政や民間企業はもとより、マイレール意識を持った地域住民や団体による参画を積極的に求め、広く地域社会から支えられる住民参加型の公共交通機関を目指します。



(2) 地域の暮らしと経済を支える公共交通機関

通勤、通学、通院など地域住民の日常生活や経済活動に欠かせない公共交通機関として、利用者の利便性の確保、改善に努めます。



(3) 安全性と健全経営

鉄道事業者の責務である輸送の安全確保と健全な経営を目指します。



3. 経営区間

北陸本線と信越本線の県内区間を一体的に運営するものとします。

北陸本線と信越本線は、隣接する長野県や富山県とを結ぶ重要な路線であるとともに、新幹線と連携した交流ネットワークの形成に今後も大きな役割を担うことが期待されます。

2つの路線それぞれ異なる別の会社による経営では、関係者相互の連携調整に時間を要するほか、運行に必要な施設・設備などをそれぞれの会社で整備が必要となるなどの問題が考えられます。

4. 会社の基本的な経営スタイル

(1) 県内の並行在来線区間については、経営会社が単独で経営する方向で、当面の検討を進めます。

北陸新幹線開業に伴う並行在来線の全区間を、長野県、富山県、石川県とみんな合同で1つの鉄道会社を設立して運営したら・・・？



今後、他県と合同で1つの鉄道会社を運営することを含めた様々な選択肢も視野に入れ、幅広い検討を行っていく必要があります。

しかしながら、本県並行在来線区間の特徴（課題）を踏まえた場合、**まずは、本県・沿線地域にとって最良の選択をするための検討を早く進める必要があります。**

そのため、県内の並行在来線区間については、当面、経営会社が単独で経営する方向で検討を進めますが、今後、関係県との協議を踏まえながら、本県・沿線地域にとって最適な形態を決定していきます。



他県との合同経営には、**スケールメリットによる経費の節減効果**などが一般的に考えられます。
一方で、仮に合同で経営したとしても一般的には**収支の精算は県別収支に基づくこと**となるため、利用者の少ない県は不利になる面があると考えられます。

(2) 鉄道を運行する経営主体が鉄道施設などを保有する、いわゆる「上下一体方式^{*7}」で当面の検討を進めます。

「上下一体方式」と「上下分離方式^{*7}」の違いは一般的に次のとおりと考えられます。



	上下一体方式	上下分離方式
メリット	◎経営責任が明確 ◎運行面と一体となった施設改修・修繕、安全対策などを、自己判断で迅速に実施しやすい	◎多額の鉄道資産保有コストの負担がない (経営会社以外の者が保有コストを負担しなければならない)
デメリット	●多額の鉄道資産保有コストを負担しなければならない ●会社規模が大きくなるため、間接部門(管理部門など)の配置コストが多く発生しがち	●経営責任が不明確になりやすい ●施設所有者との調整が多く、独自の企画・施策を活かしきれない、または実施に時間がかかりやすい

会社の経営責任が明確であることなどから、「上下一体方式」を基本に検討を進めますが、現在、国で検討されている並行在来線への公的支援スキームの見直し^{*8} 状況を注視しながら、最終的には、経営会社が地元などと調整の上決定します。

(3) 北陸本線(=複線)、信越本線(=単線)とも、現状の線路形態を維持するものとします。

今の形は変わらないのね。
今使っている施設や設備を無理して変更しても、お金がかかるし・・・



*7 『上下一体方式』・『上下分離方式』：鉄道事業法上、第一種鉄道事業と規定されている、自らの施設で運行する事業形態のことを『上下一体方式』と称し、運行のみの第二種や施設の保有のみの第三種と規定され、施設などを保有する者と運行する者で経営主体が異なる事業形態のことを『上下分離方式』と称しています。
*8 『公的支援スキームの見直し』：国は平成 21 年 12 月に、整備新幹線に関する検討会議を設置するとともに、整備新幹線に関する基本方針を定めました。この基本方針の中で、並行在来線の維持のあり方等についても、関係者で検討を行うこととされています。

5. 経営会社の設立時期

今後経営会社が策定する事業計画に地元の要望を適切に反映させるため、早期の設立を目指します。

並行在来線には多くの課題があり、沿線地域にとって望ましい運行計画や投資計画の具体的な検討には、経営会社自らが地元の関係者などと十分に協議・調整を行う必要があります。

それには十分な時間が必要となることから、まずは経営者を選定した上で、将来の運行に責任を持つ経営会社が地元の関係者などと早期に調整を始めていくものとしします。

6. 営業開始時期（見込み）

北陸新幹線の金沢開業に伴う並行在来線の経営分離と同時〔平成26年度末（2014年度末）から（見込み）〕となります。